

- 給付・補助の対象 ● 教弘保険加入者
- | | | |
|-------|-------|------------------|
| 教弘・基本 | 10口以上 | =65歳以上で80歳まで= |
| ユース教弘 | 10口以上 | I種教弘 10口以上 |
| I種教弘 | 10口以上 | 新教弘K型 2,100円/月以上 |
| 新教弘S型 | 5口以上 | 教弘終身 10,000円/月以上 |

福 祉 事 業	事業名	給付・補助内容	付 記
	1. 結 婚 祝	祝金 10,000円	・申請書に戸籍謄本添付（写し可）又は所属長証明
	2. 出 産 祝	祝金 10,000円	・申請書に母子手帳「出生届出済証明」の写し添付
	3. 入 学 祝	大学・短大・専門学校・高専 10,000円 高校 5,000円	・子女の入学に際し、祝い金を贈る ・申請書に①または②を添付 ①学生証コピー（6月末までの申請に限る） ②在学証明書（発行日から3か月以内・写し可）
	4. 弔 慰	香典 本人・配偶者・一親等 10,000円	・本人死亡の場合は報告のみ（弔電有） ・配偶者・一親等（姻族を含む）の死亡の場合は申請書に 会葬御礼状添付（写し可）又は所属長証明
	5. 健康増進補助 【注1】	現職者 5,000円 退職者（友の会） 8,000円以内【注2】	・人間ドック・健康診断受診に対し、年度1回に限る ・現職の場合は自己負担総額7,000円以上が対象 ・人間ドック・健康診断受診の領収書を添付（写し可） 【注2】令和6年4月1日受診より5,000円以内の補助になります。
	6. 指定宿泊施設 利用補助	本人1泊 3,000円 同行の同居の家族1名のみ 1泊 1,000円	・弘済会が指定する宿泊施設に限る（別ページ参照） ・年度5泊まで ・施設に予約の後、宿泊日の10日前までに弘済会に連絡
	7. 鑑賞・観戦補助	◎観覧券	・弘済会指定の鑑賞・観戦に限る ・申し込み多数の時は抽選により決定
そ の 他	・ 特別協力校(園) 記念品 (申請不要)	◎記念品贈呈	・教弘保険加入者が60%以上の学校（幼稚園）に贈る
	・ 加入継続記念品 (申請不要)	◎記念品贈呈	・教弘保険に加入後、同一保険が満10年・20年・30年に 達した継続者に贈る（グループ保険を含む） ・新規加入・ユース教弘移行・退職（60歳）継続者に贈る

◎は株式会社富山教弘の事業です。

【注1】現職者・退職者（友の会）とも健康増進補助は令和6年度より2年連続の申請は不可となります。

【注2】退職者（友の会）の健康増進補助は、令和6年4月1日受診より5,000円以内の補助になります。

- ・弘済会旅行補助は新型コロナウイルス感染症収束後に検討します。
- ・1.2.3.4.5の各項の給付・補助希望者は、弘済会事務局へ。申請書は事由発生から1年以内に提出して下さい。
- ・申請は「事由発生時」「申請時」とともに給付・補助の対象である者としします。
- ・申請書は弘済会富山支部ホームページからダウンロードできます。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会富山支部 TEL 076-464-3703
株式会社 富 山 教 弘 TEL 076-461-6614

〒939-8084 富山市西中野町1-1-18(オフィス西中野内)